

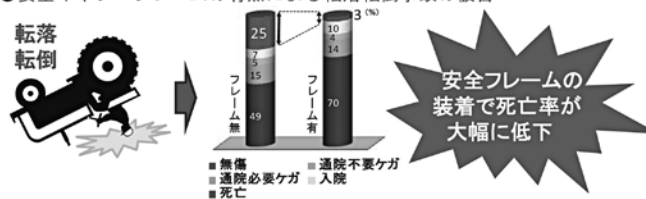
安全フレームで助かる命があります 安全フレーム装着トラクター普及促進事業

公募期間：平成24年3月5日(月曜日)～平成24年12月28日(金曜日)

ただし、補助金の申請額の総額が予算額を超過することが確実に次第、公募は中止されます。問い合わせは、農林水産省生産局(電話 03-6744-2111)まで。農林水産省のホームページから応募要領やQ & Aが確認できます。

農作業死亡事故は毎年約400件前後発生し、そのうち農業機械作業によるものが約270件あります。乗用型トラクターの事故は、約130件発生し、死亡事故の約3割を占めています。また、トラクター事故のうち転倒・転落が事故原因の1位(約7割)であることから、救命効果の高い安全キャブ・フレームを装着したトラクターへの更新を国は奨励促進事業を実施しています。

●安全キャブ・フレームの有無による転落転倒事故の被害



【1台更新コース】1台廃棄等して、1台購入する場合

補助金 **5**万円

必見！
利用しやすくなりました

更新後のトラクターの利用面積に関わらず、**地域が必要としている農業の担い手**※を補助対象にしました
※認定農業者、地域水田農業ビジョンの担い手のほか、市町村長等から地域農業の担い手であることの確認を受けた者(地域に認定された担い手)

中古車でもOK

【3台集約コース】3台集約、全て廃棄等して、1台購入する場合

補助金 **15**万円

利用面積等の要件はありません

安全フレーム装着トラクター普及促進事業

平成24年度産地活性化総合対策事業
(農作業安全緊急推進事業)

採択要件・助成額

- 安全フレーム未装着トラクター3台を廃棄等して、安全フレーム装着トラクター1台に更新する場合、**15万円の補助**。
- 安全フレーム未装着トラクター3台のうち、2台を廃棄等して、残り1台に安全フレームを装着する場合、**10万円の補助**。
- 安全フレーム未装着トラクター1台を廃棄等して、安全フレーム装着トラクター1台に更新する場合、**5万円の補助**。

ただし、3.の場合はア、イのいずれかの要件を満たす必要があります。

ア. 更新後のトラクターの利用面積が、トラクターを使用する場所の府県が定める基準、あるいは国が定める基準の概ね8割(64%水準(概ね8割))を満たす。

イ. 事業実施主体が次に掲げる者のいずれかであること。

- 認定農業者、特定農業法人又は特定農業団体
- 地域水田農業ビジョンに担い手と位置づけられている者
- 市町村等から、地域農業の担い手であることの確認を受けた者

万一に備えて労災加入 農業者のための労災特別加入

JAグループ広島では、農業者の労災加入を促進するため、加入相談・支援窓口を一本化した外部委託による労働保険事務組合(たんぼぼ会)を組織し、組合員の加入促進を図っています。これらに関する相談等加入を検討される方は、広酪総務管理課までご連絡下さい。

こんな時のために



万一に備えた！ 農業者のための労災保険

知っていますか？

雇用した労働者は、強制的に労災保険の加入者となりますが、

**個人経営者自身も、農事組合法人の事業主も！
労災保険に加入できます！**

※法人の場合、理事・監事や従事分置配当制の組合員も加入できます。

～労災保険「特別加入」制度～

※どれか1つを選択して加入します。

特別加入の種類	加入資格	労災保険の補償対象
中小事業主等	●1年間に労働者を延べ100日以上雇用している農業者	●あらかじめ届け出た所定労働時間中の農作業中(畜産、養蚕、農畜産物の加工、販売、運動時を含む)に発生した災害 ※所定労働時間外の災害は、補償されない場合があります。
特定農作業従事者	●農業生産物総販売額が300万円以上である ●経営耕地面積が2haである 上記2つのいずれかを満たす農業者 ※地域営農組織・農事組合法人の構成農家ならば、全構成農家の総計により、いずれかを満たすことで認められる	●動力機械を使用する作業 ●高さ2m以上の場所の作業 ●傾斜40度以上の場所の作業 ●サイロやむろ等の酸素欠乏危険場所での作業 ●農業散布作業 ●牛や豚、馬に接触する作業 上記作業実施中に発生した災害 ●農業における土壌の耕作・圃間又は植物の栽培・採取の作業で、指定された農業機械を使用したときに発生した災害 ※指定農業機械 ・農業用トラクター・コンバイン ・自動田植機・動力刈取機 ・自走式動力刈取機 など
指定農業機械作業従事者	●15歳以上である農業者	●農業における土壌の耕作・圃間又は植物の栽培・採取の作業で、指定された農業機械を使用したときに発生した災害 ※指定農業機械 ・農業用トラクター・コンバイン ・自動田植機・動力刈取機 ・自走式動力刈取機 など

このような作業が、補償の対象となります。



注意

○常時雇用労働者が5人以上の経営体 ⇒ 雇用労働者を労災保険に加入させることは事業主の義務

○常時雇用労働者が5人未満の経営体 ⇒ 雇用労働者の労災保険加入は任意

しかし！

雇用労働者に労災事故が発生場合には、事業主に補償責任が問われます。

労災保険に加入すると・・・

- ①安い保険料で、他産業労働者並みの補償が受けられます。
- ②ケガをしたときの治療費が全額補償されます。
- ③ケガでの休業時に、保険金が給付されます。
- ④事故で大ケガや死亡したとき、遺族の方に労災保険の年金が給付されます。



⇒ 動力耕うん機の作業中に事故が発生し、30日間休業した場合
●医療費は全額補償
●日給を目安とした給付基礎日額×(休業日数-3日)×80%支給
給付基礎日額を1万円とすると、
年間保険料 { 指定農業機械作業従事者での加入なら 14,600円
特定農作業従事者での加入なら 32,850円
で、216,000円が支給されます！

労災保険に加入するには・・・

**労災保険への加入手続きは、JAで行うことができます。
加入申請・給付申請などは専門家が代行します。**

労災保険への加入相談、事故時の給付申請などが、お近くのJAで行えます。
申請書類の作成は、専門家である社会保険労務士法人たんぼぼ会が代行します。

※煩雑な事務書類を記入することはありません。
※書類不備で加入や給付が遅くなることはありません。

労災保険「特別加入」の必要経費 1124.41～

①労災保険「特別加入」の保険料

※給付基礎日額は、3,500円～20,000円の中から選ぶことができます。
※実際の収入の多寡にかかわらず、給付基礎日額に基づいた金額が給付されます。

給付基礎日額 (日給を目安)	年間保険料		
	指定農業機械作業従事者	特定農作業従事者	中小事業主等
10,000円	14,600円	32,850円	43,800円
9,000円	13,140円	29,565円	39,420円
8,000円	11,680円	26,280円	35,040円
7,000円	10,220円	22,995円	30,660円
6,000円	8,760円	19,710円	26,280円
5,000円	7,300円	16,425円	21,900円
4,000円	5,840円	13,140円	17,520円
3,500円	5,108円	11,493円	15,324円

②労働保険事務組合への入会費・年会費

加入保険	入会金	年会費・更新費
中小事業主等	20,000円	概算・確定保険料の6% (上限額45,000円、下限額9,000円)
特定農作業従事者	20,000円	1経営体3,000円+(1,000円×加入者数)
指定農業機械作業従事者	1,000円	1,000円

お問い合わせは・・・

広酪 または 社会保険労務士法人 たんぼぼ会
〒721-0112 広島市安佐南区東原3丁目25-18
TEL:082-874-8947

平成24年度牛群検定事業の利用料金 頭数料金を90円値上げ

去る3月22日開催の第11回理事会において、平成24年度牛群検定事業の基本料金は据え置き、頭数利用料金は次のとおり改定しました。関連記事は本誌11頁の会議だより「第11回理事会」をご覧下さい。

【頭数料金】

区分	改定料金	旧料金	
組合員料金	立会検定 1頭当たり	300円	210円
	自家検定 1頭当たり	230円	140円
員外利用者料金	立会検定 1頭当たり	370円	280円
	自家検定 1頭当たり	300円	210円

(注)広島県(学校)関係の料金は、広酪組合員価格と同額

平成24年度乳価構成(1銭/kg引き下げ)

去る3月22日開催の第11回理事会で、平成24年度の乳価構成を決定しました。
 (関連記事は本誌11ページの会議だより「第11回理事会」をご覧ください)

なお、期中に酪農関連政策及び当組合固有事業等において新たな拠出を必要とする場合は別途協議し決定します。

A プール乳価	中国生乳販連に委託販売した基準乳代を受託数量で除する。 (生乳1kg当たり。以下同じ) 乳脂肪率3.5%、無脂乳固形分率8.3%基準	
B 基本乳価	乳成分格差テーブル適用後の基本乳価 乳脂肪率3.5%、無脂乳固形分率8.4%基準	
C 控除		
① 中国生乳販連手数料	27銭3厘	(前年度同額)
② 全国連手数料	8銭4厘	(前年度同額)
③ 集乳運賃	3円27銭6厘	(前年度同額)
④ 送乳運賃	1円70銭1厘	(前年度同額)
⑤ CS経費	67銭2厘	(前年度同額)
⑥ 乳質改善費 ⇒ 乳質検査委託費及び乳質改善拠出金	19銭9厘5毛	(前年度同額)
⑦ 広酪受託販売手数料	2円79銭3厘	(前年度同額)
⑧ 酪農対策推進費 ⇒ 日本酪政連会費及び県酪政連活動費	2銭	(前年度同額)
⑨ 酪農振興資金 ⇒ 広酪生産振興対策	8銭	(前年度同額)
⑩ 消費拡大資金 ⇒ (社)日本酪農乳業協会・中央酪農会議拠出金・県普協・広酪	22銭	(1銭減額)
⑪ 生乳需給改善対策拠出金 ⇒ (社)中央酪農会議拠出金	15銭	(前年度同額)
⑫ 経営安定対策積立拠出金 ⇒ (社)中央酪農会議拠出金	1銭	(前年度同額)
⑬ 全国互助システム積立金 ⇒ (社)中央酪農会議拠出金(全国段階の互助制度)	1銭	(前年度同額)
⑭ 生産基盤活性化対策資金拠出金 ⇒ 中販連の過剰対策事業	17銭	(前年度同額)
◎ 控除額合計	9円65銭8厘5毛以内	(1銭減額)
生産者支払い基本乳価 (B - C)	※ 控除額合計は前年度より1銭減額 この平成24年度乳価構成は、平成24年4月1日生乳出荷分から適用。	

平成 24 年度衛生的乳質ペナルティ 細菌数体系は 4 月 1 日改定 体細胞体系の改定は下期に向けて検討

去る 3 月 22 日開催の第 11 回理事会で、平成 24 年度衛生的乳質ペナルティ体系と用途について、次のとおり決定しました。

なお、細菌数ペナルティ体系は平成 24 年 4 月 1 日から新体制のもとで運用を開始し、体細胞ペナルティは下期に向けて現行のペナルティ体系の見直し検討にあたります。(関連記事 11 頁)

1) 細菌数ペナルティ体系(前年度から 1 区分増)

(万/ml・円/kg)

ランク区分	A	B	C	D	E	F
細菌数	10 万未満	10 万以上 31 万未満	31 万以上 51 万未満	51 万以上 101 万未満	101 万以上 401 万未満	401 万以上
単 価	0	-1 円	-2 円	-5 円	-10 円	-40 円

※ 月 3 回の配分検査に基づき、対象旬乳量にペナルティ単価を乗じて控除する。

※ 乳業工場・CS 着時の追跡検査結果において、ペナルティ徴収に該当した場合は、当日乳量に対してペナルティ単価を乗じて控除する。

※ E ランク(101 万/ml)以上は、ブリード法(顕微鏡)による再検査を実施し、改善されるまでの間、受乳を拒否する。

2) 体細胞数ペナルティ体系(前年度同様)

(万/ml・円/kg)

ランク区分	A	B	C	D	E	F	G
体細胞数	21 万未満	21 万以上 31 万未満	31 万以上 41 万未満	41 万以上 51 万未満	51 万以上 81 万未満	81 万以上 101 万未満	101 万以上
単 価	奨励金	0	-2 円	-3 円	-5 円	-10 円	-20 円

※ 月 3 回の配分検査に基づき、対象旬乳量にペナルティ単価を乗じて控除する。

※ F ランク(81 万/ml)以上は、デラバルセルカウンターによる再検査を実施し、改善されるまでの間、受乳を拒否する。

3) 平成 24 年度衛生的乳質ペナルティの用途

① 基本的考え方

平成 24 年度の衛生的乳質ペナルティの用途については、広域指定団体下における本県酪農の生産基盤強化対策及び乳質両面からの地位向上を図ることを目的として、次の対策を講じ実行を期するものとする。

② 衛生的乳質ペナルティの徴収想定額

細菌数ペナルティ徴収想定額 2,000 千円 体細胞数ペナルティ徴収想定額 50,000 千円

単位(千円)

事業別用途項目		計画金額	積算根拠及び奨励金交付のポイント
良質乳出荷対策事業	① 良質生乳奨励金(体細胞数)	25,000	当月の体細胞数ペナルティ徴収額の 50%を、当月の体細胞 21 万/ml 未満の良質生乳出荷組合員に対して、奨励金として交付する。
	② 生乳出荷賠償制度加入掛金	3,000	(社)全国酪農協会所管の廃棄生乳保険制度への加入掛金 残留抗生物質、細菌数に起因する廃棄生乳(集乳後)が対象。
	③ 残留抗生物質簡易検出用キット購入費	3,600	βラクタム検出用キット(36+2 路線× 365 日× 257 円) 直送地区の搬入先乳業者及び三次 CS において検査実施。
	④ 搾乳施設点検事業	100	点検経費の組合員負担は求めず、広酪により巡回日程を調整する。 実施時期は、6 月・8 月・10 月・12 月に地域毎に行なう。
	⑤ 搾乳施設改善整備助成事業	1,800	搾乳施設点検整備事業で、改善指導を受けた項目を改善する経費の一部を助成。
	⑥ バルク乳等スクリーニング事業	1,665 計画金額は ※合計	広島県家畜畜産物衛生指導協会への依頼検査及び随時検査料金等 バルク乳スクリーニング検査: 165 戸× 3 回(4・8・12 月)× 1,000 円 = 495 千円※ 濃密指導検査: 40 頭× 8 戸× 1 回× 1,000 円 = 320 千円※ 追跡検査: 100 頭× 1 回× 1,000 円 = 100 千円※ 自主検査: 1,500 頭× 1,000 円 = 1,500 千円(内 50%の自己負担を求める) 1,500 頭× 500 円 = 750 千円(実質負担額)※
生産基盤強化対策事業	⑦ 産み分け用選別精液助成事業 (600 本× 5,000 円)	3,000	① 雌雄産み分け用精液で、確実に後継牛を確保することを支援する。 ② 雌雄産み分け用精液は、1 戸当り 15 本を限度とする。
	⑧ 自家育成保留奨励助成事業 (1,000 頭× 13,835 円)	13,835	① 自家生産牛で、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日に初産分娩した牛。 ② 育成牛の導入の場合は、分娩前 12 ヶ月の飼育期間があること。 ③ ①②何れも、搾乳に供することを目的にした牛であること。 但し、財源状況により、奨励金単価の増額・減額若しくは年度末交付を行うなどの考えで、ペナルティ財源をもった調整弁として取り扱う。
用途計画金額合計		52,000	

平成24年度酪農振興資金使途

事業推進課

☎〇八二四一六四一〇七二

去る3月22日開催の第11回理事会で、平成24年度酪農振興資金を次のとおり決定しました。関連記事は本誌11頁の会議だより「第11回理事会」をご覧ください。

1. 基本的考え方

自家産後継牛確保対策と酪農経営の所得向上を図り、後継者等を対象とした研修会の開催など以下により設定する。

2. 酪農振興資金の想定額

4,440千円（生乳生産量55,500t×8銭）

3. 使途項目別事業内容

		単位(千円)	
	事業別使途項目	計画金額	積算等
①	預託育成強化奨励助成事業 (200頭×15,000円/頭)	3,000	①自家育成牛の確保・強化を推奨するため、200頭を対象として助成。 ②助成対象牛は、広酪の北海道預託育成事業により実施する預託牛とする。
②	乳雌子牛増産奨励助成事業 (300頭×1,000円/頭)	300	①ホルスタイン種の増殖率を向上させ、優良後継牛の保留を目的とする。 ②平成24年1月1日以降生まれの登録申込み子牛で、登録申請時にカウントする。
③	受精卵移植奨励助成事業 (60個×5,000円)	300	①受精卵移植(乳牛卵)による乳牛改良を推奨する。 ②受精卵移植(和牛卵)による所得確保の支援をする。 ③移植用の受精卵は、1戸あたり5個を限度とする。
④	後継者育成等の研修会の開催	840	①DMS(酪農経営管理支援システム)の活用による経営管理の研修会の開催 ②飼養管理技術等の研修会の開催 ③その他
使途計画金額合計		4,440	

4/1「抗生物質等生乳検査依頼伝票」様式変更 7/1「生乳検査料金」改定

去る3月末日をもって、中国生乳販連三次生乳検査センターが廃止されたことから、広酪では三次CS生乳検査室で検査業務を行います。

これに伴い、去る4月1日から「抗生物質等生乳検査依頼伝票」が変更となりますので、検査を依頼される場合には、新しい伝票をご使用下さい。

また、これまで検査料金は1検体あたり160円(税込)としておりましたが、去る3月22日開催の第11回理事会において、生乳検査料金を来る7月1日から次の料金体系とすることを決定しましたのでお知らせ致します。(関連記事は本誌11頁の会議だより「第11回理事会」をご覧ください。)

■平成24年7月1日からの生乳検査料金

検査項目	単価
抗生物質検査	160円(外税)
一般乳成分検査	100円(外税)
体細胞数検査	100円(外税)
初乳検査	160円(外税)
血乳検査	無料

※但し、平成24年度の体細胞数検査料金は無料。

平成 年 月 日

抗生物質等生乳検査依頼伝票

【検査項目】	【持込検査場】
<input type="checkbox"/> 抗生物質検査	<input type="checkbox"/> 広酪三次クラステーション行き
<input type="checkbox"/> 一般成分検査	<input type="checkbox"/> 広酪東部事業所行き
<input type="checkbox"/> 体細胞数検査	<input type="checkbox"/> 広酪西部事業所行き
<input type="checkbox"/> 初乳検査	<input type="checkbox"/> 山陽乳業練行き
<input type="checkbox"/> 血乳検査	<input type="checkbox"/> 日本酪農協同練広島工場行き

※検査項目・持込検査場の口内に、✓印を入れて下さい。

【検査依頼人】

住所： _____

氏名： _____

電話番号： _____

【牛個体識別番号】

【使用薬品名】： _____

【結果通知方法の希望】

広酪モーモーFAXから取り出します。

電話による問い合わせを致します。

右記にFAXして下さい。番号：(_____)

乳業者への持込検査及び広酪営業日以外の三次CS検査は、広酪モーモーFAXに限定し、電話による問い合わせは組合の検査所のみで組合の営業時間内とする。また、通知方法の希望及びFAX番号の未記載の場合は、広酪モーモーFAXによる検査結果通知とする。

購買重点推奨品「HR1014c」キャンペーン 期間は5月1日～10月末

広酪では、去る2月10日開催の飼料利用推進委員会で購買重点品目13品目を選定し、購買推進にあたっております。今回は、広酪PB商品「HR1014c」のキャンペーンと共に紹介します。是非ご利用下さい。なお、粗品を用意し、ご利用をお待ちしております。

●HR1014c 価格：3,234円(税込) 1kg/本

有効成分名及び含量(1g中)	
ビタミンA 油	100,000IU
ビタミンD3 油	10,000IU
ビタミンE(酢酸dl- α -トコフェロール)	40mg
ビタミンC	適量
賦形物質 ポリオキシエチレングリセリン脂肪酸エステル、ソルビン酸、クエン酸、BHT	

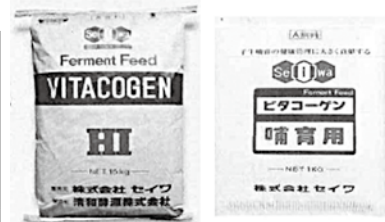


「Hiビタコーゲン」・「ビタコーゲン哺育用」キャンペーン 5月1日～7月末まで200円引き/袋

▼大好評のビタコーゲンシリーズのご紹介です。是非この機会にお試し下さい。

■ビタコーゲンシリーズ(発酵生成物・有効微生物)

商品名と価格	期待できる効果	給与量
Hiビタコーゲン (15Kg入り) 通常 3,098円(税込) 2,888円(税込)	食い込みの向上 乳成分・乳質の安定 悪臭の抑制 堆肥発酵の促進	育成牛：50～100g/日 泌乳牛：150g/日 (高泌乳牛：250g/日) 乾乳牛：150g/日
ビタコーゲン哺育用 (1Kg入り) 通常 3,150円(税込) 2,940円(税込)	哺育子牛の健康管理 導入牛のストレス軽減 母牛の健康管理(産前産後) 食帯の改善	→20g/日 →50g/日(7～10日) 20～30g/日(10～20日) →50g/日(各々10日間) →50g/回(1～2日状態 みながら)



平成24年度第1四半期(4月～6月)配合飼料等価格改定幅(お知らせ)

1) 広酪製造飼料(発酵TMR)の価格

【平成23年度第4四半期との比較】

品目名	前期比較
広酪コンプリート1号	0.8
広酪コンプリート2号	0.5
広酪コンプリート3号	0.5
広酪TMRタイプT V2	0.7
広酪コンプリート4号	0.6
広酪TMRタイプT	0.5
TMRタイプA	0.4

(改定幅はkgあたりの価格差)

2) 系統組織の価格動向

【平成23年度第4四半期との比較】

団体名	配合飼料	哺育脱脂粉乳
全酪連	1.0円	8,000円/t
西くみ	0.95円～1.0円	8,000円/t

(改定幅はkgあたりの価格差)

3) 配合飼料価格安定基金は発動なし

通常補填金の交付はありません。

(価格変動の主な理由： 為替相場の円安基調が一番の原因。
乾牧草、トウモロコシ、大豆粕、ビートの値上げ、その他)